

西から



東から

“抜本的拡充”となった平成30年度税制改正事業承継税制を踏まえての 【最新】相続・事業承継対策

一向に進まない中小企業の事業承継に対し危機感を募らせた政府が、10年間の『特例措置』の名のもとに、“抜本的拡充”として打ち出した今回の事業承継税制。これまで懸念されてきた各種要件を大幅に緩和して税制面での対応を講じてきました。平成30年度の税制改正、事業承継税制を十分に理解していただいた上で、制度を活用することで発生するリスク、活用しない場合のメリット・デメリット、その他の対策、税務以上に問題になる民法領域、対策実行時の資金対策などを解り易くお伝えいたします。

セミナー講師は10冊以上の事業承継関連著書を出版し、税務専門誌にも多く原稿を執筆、実務面でも県内外に多くの解決実績をもち、士業ネットワークは海外にも及ぶ資産税のプロ税理士。対策実行時に欠かせない資金対策を、業界歴20年超のファイナンシャルアドバイザーが解説いたします。

開催日：平成30年4月25日（水）
時間：13:30～16:30（受付開始 13:15より）
会場：レイアップ御幸町ビル 7階 7-C
 静岡市葵区御幸町11-8 TEL:054-269-5070
費用：1,000円（当日会場にて集金させていただきます）
対象：会社経営者・後継者に限定
 （保険関係の方はご遠慮ください）
定員：30名様【事前登録制】
 《先着順とさせていただきます》
共催：(株)東京商工リサーチ 静岡支店
 〒420-0816 静岡市葵区沓谷5-8-2
 TEL:054-262-9671

【第一部】平成30年度税制改正と事業承継税制

- (1) 新事業承継税制
 1. 改正の背景と制度の概要
 2. 新制度の落とし穴
- (2) その他の資産税の改正
 1. 社団法人等税制
 2. 小規模宅地特例

【第二部】法人保険活用 編

- ・ “特例” 事業承継税制の拡大活用術
- ・ “特例” 事業承継税制の不都合な真実
- ・ 事業承継を見据えた法人保険の活用
- ・ 分割、納税、節税対策に有効な活用法
- ・ 最新 保険事情

【講師紹介】

第一部担当 【税理士 村木慎吾 氏】

<経歴>同志社大学卒業後、税理士法人トーマツを経て、村木税理士事務所開設。(株)アテクト他、多数の上場企業の監査役を現任。税務雑誌への原稿執筆、税理士会等セミナー講師も務める。

<書籍>「むずかしい「税法条文」攻略本 2016年11月」<中央経済社> 実務目線からみた事業承継の実務 改訂版 2016年2月<大蔵財務協会>他多数出版。

第二部担当 【1級FP技能士 久保田美弘 氏】

<経歴>13年間の外資系金融機関勤務後、企業オーナーの様々な問題を解決するためにAngel Partners(株)を設立。

世界中の卓越した生命保険：金融プロフェッショナルの組織 “MDRT（世界百万ドル円卓会議）”に21年間在籍する2018年度成績資格終身会員。COT。



下記の申し込み用紙にご記入の上FAXにてお申し込みください。
また電子メールでのお申し込みも受け付けております。折り返し参加証をFAXにてお送り致します。

【お申し込み】 FAX:054-263-8216 E-mail:shizuoka@tsr-net.co.jp

よみがな	T E L
会社名	F A X
よみがな	E-mail
お名前	ご住所 〒
部署名・役職	

<個人情報の取り扱いについて> お客様から任意でご記入いただきました個人情報を、当セミナーの円滑な運営及び弊社からの製品・サービス等に関する情報の提供と営業活動に必要な範囲にて利用させていただきます。個人情報のご記入がない場合には、セミナーへのご参加や各種情報の提供が出来ない場合がありますのでご了承願います。弊社は、個人情報を適切な安全対策の元に管理し漏洩の防止に努めます。

お問合せ先 東京商工リサーチ 静岡支店
TEL:054-262-9671 FAX:054-263-8216